

令和元年5月13日現在

機関番号：43929

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2018

課題番号：16K13562

研究課題名(和文) 日本における女子教養としての料理：お稽古事としての料理教室の萌芽と変遷過程

研究課題名(英文) Educational significance of learning cooking as culture

研究代表者

須川 妙子 (SUGAWA, TAEKO)

愛知大学短期大学部・ライフデザイン総合学科・教授

研究者番号：40342125

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：近代日本における女子の教養教育は、外国人居留地近辺における西洋料理教室にその嚆矢をみることができる。教育機関での体系化した学習とは異なり、学習者の興味関心の広がりに応じて、料理に関する周辺要素についても柔軟に教授する自由な教え方、学び方であった。その結果、学習者の視野は広がり、料理に限らず「西洋」文化の全体像を学び取ることができる結果となっていた。教養教育における自由度(柔軟性)の重要性が明確になった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本における教養主義は、大正期に確立されたとされてきたが、女子の教養に関しては、明治末期には存在した。また、その教育・学習のかたちは、男子教養教育が教育機関における体系化されたものであったものと異なり、個人教授の場で、体系化されない自由なものであった。このような教育方法、学びの場の提供は、今後の大学における教養教育方法の構築に応用できるものである。

研究成果の概要(英文)：Objective: In modern Japan, education institutions have begun teaching cuisine systematically and scientifically. Moreover, various sources such as diaries, magazines and newspapers reflect the existence of cooking classes for girls who do not have a clear purpose. We studied the educational significance of learning cooking without focusing on the actual practice of cooking. Method: We gathered information on cooking classes through a diary from the end of the Meiji era, as well as from a newspaper, and compared this information with previous studies on cooking education. Results: In Japan, in the late Meiji era, cuisine was a part of girls' education under the category of "okeiko-goto." Classes were not systematized, and it seems that they did not apply what they learned in their lives and occupations. Learning to cook Western food was considered valuable. Learning cooking improved intellectual curiosity and insight into an unknown culture.

研究分野：食の思想

キーワード：女子教養 外国人居留地 西洋料理教室 非体系化

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

近代以降の日本の女子教育において家事（家政）教育の主軸が裁縫から割烹（料理）に移行した。官・民ともに教育機関においては割烹教育のカリキュラムが整備され、主婦や料理講師育成という明確な目的のもとに教育が行われた。その一方で、明確な目的や系統立ったカリキュラムのない「個人宅において料理を習う」という形態（お稽古事）の存在が新聞記事等に散見される。お稽古事は大正教養主義の女学生文化のなかで隆盛期を迎えたとされるが、種々の先行研究において料理をお稽古事として分析した研究はみない。また、女子の学ぶ意識は、料理に関しては明治期後半には料理を習う環境が整いつつあり、女子の関心は料理から周辺文化全体へも向かっていく。現代の概念においても、女子に求められる（また女子自身も求める）素養のひとつに料理があり、婦人雑誌の料理記事、料理本、料理教室、インターネット上の料理情報などは隆盛であるが、そもそも日本における家政の主軸は裁縫におかれ、料理（割烹）にその重きが置かれるのは、近代以降に女子教育が重視されてからである。教育機関においては家政を科学的に教授して家庭内における実践的主婦の育成を目的とした。また同時に民間においても割烹教場（料理学校）が開設され、学校教育と同様の目的に加え、料理講師育成をも目的に掲げて女性の経済的自立を促したという。当時の識者による女子教育奨励の発言は多数見られるが、公での発言と家族への言葉の間に、話者が期待する女子像に相違がみられ、そのような家庭環境においては教育機関が掲げる目的には意がそぐわない女子が存在したであろうことが予測できる。このような状況下において、女子がなんらかの事柄を教養として身につけることへの意欲形成と、その展開方法が明確にはなっていない。

### 2. 研究の目的

近代以降の日本の女子教育において家事（家政）教育の主軸が裁縫から割烹（料理）に移行した。官・民ともに教育機関においては割烹教育のカリキュラムが整備され、主婦や料理講師育成という明確な目的のもとに教育が行われた。その一方で、明確な目的や系統立ったカリキュラムのない「個人宅において料理を習う」という形態（お稽古事）の存在が新聞記事等に散見される。お稽古事は大正教養主義の女学生文化のなかで隆盛期を迎えたとされるが、種々の先行研究において料理をお稽古事として分析した研究はみない。また、先行研究において、女子の「習うこと」に対する意識は、明治期後半には新聞記事等に料理情報を求める傾向がみられ、教育機関に通わずに料理を学びたい、習いたい、でも「それを何かに生かしたいとは思わない」という独特の意識の傾向がみられる。料理そのものよりも、料理を習う場へ出入りすることによって得られる「周辺部分の要素」へ関心が向いていたとみる。「お稽古事としての料理」の始まりとその変遷過程を整理し、また教育機関での割烹教育との関連を分析することで、このような「女子の」教養意識の芽ばえ方とその育成過程を明確にし、現在の「女子文化」に通じる女子教養の独自性を探り、今後の女子教育の構築に寄与することを本研究の目的とする。

### 3. 研究の方法

初年度は、主として史料収集に重点を置いた。史料は主として以下の新聞から料理関係記事を収集した。『日出新聞』マイクロフィルム版（京都府立図書館・京都市右京中央図書館所蔵）『又新日報』マイクロフィルム版（神戸市中央図書館・神戸市文書館所蔵）『婦女新聞』縮刷版（愛知大学図書館所蔵）。刊行されている個人の日記も史料として活用した。研究対象時期は明治期から昭和初期にかけて、研究対象地域は京阪神地域および外国人居留地・雑居地のあった地域とした。対象史料所蔵図書館等でのマイクロフィルム閲覧と複写が主な活動となったが、司書、学芸員への助言を乞い、本研究に相応しい史料提供を受けた。史料収集のための1回の国内出張で約3年分の新聞に目を通せるとの試算通りの収集をした。途中成果発表として学会でのポスターセッションに参加し、諸氏との意見交換にて研究の方向性・妥当性を見極めた。2年目は、引き続き史料収集活動を行なった。収集のペースは初年度と同様であった。専門知識の提供についても初年度と同様な形となった。途中成果発表は学会でのポスターセッションを行った、初年度の途中成果および当該年度追加資料の内容を加味し、年代による変遷過程、地域による特徴について言及し、関係諸氏より助言を受けた。

最終年度は前半には史料収集活動を終了し、変遷過程の整理分析と先行研究との比較検討により本研究の結論を報告書冊子にまとめた。また、報告書作成途中に国際学会で口頭発表にて公表し、そこで得られた諸氏からの助言を加味して最終成果報告書にまとめた。

### 4. 研究成果

近代以降の日本の女子教育の中で、教育機関外において料理を習うことの始まりとその展開について明らかにした。明治期の地域の生活文化が垣間見られる地域新聞の分析により、その嚆矢は明治末期の神戸、長崎の外国人居留地近辺での西洋料理の個人教授にあり、体系化されない自由な学びのかたちが展開されていた。料理を習うことを軸として、その周辺事項（外国語、室礼、マナーなど）へ学習者の関心が広まることに応じて、講師もその要求に応える形で講習内容を創意工夫していた様子が明らかになった。大正教養主義と称される一般大衆の教養志向は、女子においてはその嚆矢が明治末期には芽生えていたことになる。教育機関における女子教育は東京を中心とした地域で早期に展開されていたことが諸研究によって明らかになっているが、自由な形による教養教育としての女子教育は神戸および長崎において先行していた

ともいえる。そのような自由な教養志向に応じた教育（お稽古）の展開ができた要因は、外国人居留地と日本人の居住地域が近接していたことがかかわっている。外国人と日本人の生活圏の線引きが緩やかであり、自由に行き来していた中で、目新しい異文化への好奇心が高まる環境が形成されていた。また、こうした地域でのキリスト教系の女学校の存在も大きい。学校教育の中で体系化された家政教育で基礎づけられた知識や技術を、学校外でさらに実践をつめる環境にあったといえる。以上の結果をこれからの教養教育方法の構築に活かすとすれば、学校教育での体系化した基礎教育を充実させることに加え、地域における文化要素との連携の重要性が示唆される。また、学習者の意欲形成とその維持には、学習者の興味関心の方向性と強度を、指導者がいかに見極め、誘導するか、が重要となってくる。2年目の途中成果および最終年度における研究成果は、それぞれ IFHE Annual Leadership Meeting and Home Economics Conference (St. Angela's College Ireland, Sligo)、International Symposium on Japanese Language Education and Japanese Studies (The Hong Kong Polytechnic University) にて発表を行い、他文化圏の研究者からも「日本の」女子教育の特徴として評価を受けた。さらに、「日本を知る」ための視点として、「日本の女子教養」に着目すべきだという新しい発見となったとの見解も得た。本研究の最終報告書として、『女子が教養を身につけるとき 明治末期の日本における「料理を習うこと」を例として』を冊子体で作成し、本研究での史資料提供を受けた図書館や研究所、学会発表等で助言を受けた研究者へ送付した。図書館、研究所、他大学での閲覧可能な図書資料として提供したことで、本研究の成果が広く公表される形をとることができた

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

須川妙子、菓子研究にみる昭和初期の洋菓子業界 欧米の菓子文化に倣った洋菓子文化の創造へ、愛知大学短期大学部『研究論集』pp13 - 24

〔学会発表〕(計4件)

須川妙子 SUGAWA TAEKO、日本人の異文化の学び方に関する一考察—明治末期の西洋料理教室を例として—How the Japanese Learn from Other Cultures: The Case of Western Cooking Classes at the End of the Meiji Era、第12回国際日本語教育及び日本研究シンポジウム The 12th International Symposium on Japanese Language Education and Japanese Studies (国際学会)、香港理工大学 The Hong Kong Polytechnic University, Hong Kong SAR、2018

須川妙子、「教養」として「料理を習う」ことの意義 明治末期の女子の例、日本家政学会中部支部第62回大会、20117

SUGAWA TAEKO、Educational significance of learning cooking as culture、IFHE Annual Leadership Meeting and Home Economics Conference (国際学会)、2017、St. Angela's College Ireland, Sligo

須川妙子、近代日本の女子教養における「お稽古事」としての料理教室、日本家政学会、2016、金城学院大学

〔図書〕(計1件)

須川妙子、『女子が教養を身につけるとき—明治末期の日本における「料理を習うこと」を例として』、あるむ、2019、73

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

### (2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。